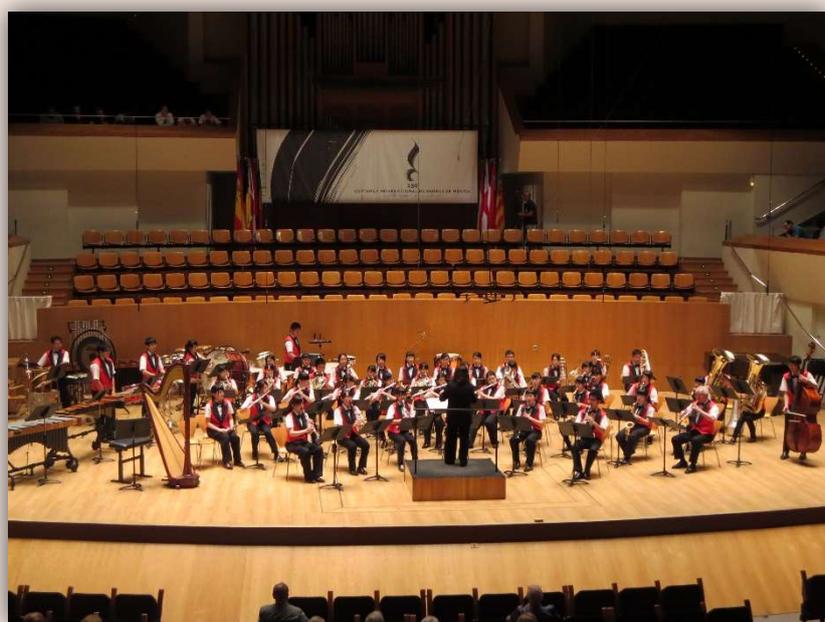




第4章

文化芸術振興の具体的な取り組み



第4章 文化芸術振興の具体的な取り組み

第1節 基本目標1

《触れる・親しむ》 多彩な文化芸術の鑑賞・参加機会の充実

1) 優れた文化芸術の鑑賞・参加機会の提供

身近な環境で優れた文化芸術に触れ親しむことができるよう、文化施設等における一流の文化芸術イベントの開催と歴史的資料、芸術作品等の公開・展示など、鑑賞・参加機会の充実を図ります。

| 主な取り組み | 内容 |
|-----------------------------------|--|
| 優れた文化芸術の鑑賞機会の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○弘前市民会館及び弘前文化センターなどの文化施設におけるプロの演者による質の高い公演等、一流の文化芸術に触れる機会の提供 ○民間の文化財団または企業等と連携した文化芸術公演の実施 ○文化芸術団体が実施する質の高い公演等に対する支援 ○文化芸術公演等における子どもや若者に対する料金等の優遇措置の推進 |
| 郷土の歴史、美術工芸、民俗資料、美術作品等の収集及び展示機会の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○市が所蔵する津軽の歴史・美術工芸資料、考古資料、民俗資料及び本市の成り立ちに大きく関わる弘前藩主津軽家や藩士たちの旧蔵資料の公開・展示 ○郷土出身やゆかりのある作家並びに国内外の優れた作家に関する資料の公開・展示 ○弘前れんが倉庫美術館における国内外の先進的なアート作品等の公開・展示 |

2) 気軽に文化芸術に親しむことができる機会の提供

市内の文化施設のみならず、各地域の公民館等で行われる文化芸術イベントや、他分野のイベントと連携した文化芸術イベントの実施など、気軽に文化芸術に親しむことができる機会の充実を図ります。

| 主な取り組み | 内 容 |
|------------------------|--|
| 文化芸術に気軽に触れることができる機会の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○市民や地域主体の文化芸術イベントの実施・支援 <ul style="list-style-type: none"> ・市民文化祭、岩木文化祭、相馬地区文化祭 ・文化センターフェスティバル ・子どもの祭典 ・公民館まつり など ○集客が見込まれる四大まつり※など、地域のイベント等と連携した文化芸術事業の展開 |

3) 文化芸術イベントに関する情報発信

市主催の文化芸術イベントのみならず、市民主体の多様な文化芸術イベントに関する情報を幅広く収集するとともに、若者をより意識しながら、世代や市民のニーズに合った情報発信を行い、文化芸術の鑑賞・参加のきっかけづくりに取り組みます。

| 主な取り組み | 内 容 |
|----------------------------|---|
| 文化芸術イベントに関する情報の収集と効果的な情報発信 | <ul style="list-style-type: none"> ○文化芸術イベントに関する情報の収集 ○効果的な情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・市の広報紙や各種の地域情報誌など紙媒体での効果的な情報発信 ・Facebook、Twitter等のSNSを活用した情報発信 ・障がいの有無や程度に関わらず、すべての市民に情報が行き届くよう、アクセシビリティ（情報の入手のしやすさ・利用のしやすさ）への配慮 |

※四大まつり

弘前さくらまつり、弘前ねぶたまつり、弘前城菊と紅葉まつり、弘前城雪燈籠まつり

4) 文化施設の利便性や機能の向上

優れた文化芸術の鑑賞・体験機会の提供や、多様な市民の文化芸術活動の場を支えるため、時代に合わせた文化施設の利便性や機能の向上に努めます。

また、文化施設が、市民にとってより身近な公共施設となるよう、施設の改修時には、だれもが利用しやすい施設とすることを目指して、ユニバーサルデザイン※の視点をもって取り組んでいきます。

具体的には、弘前市文化施設個別施設計画に基づいた計画的かつ効率的な施設の維持管理を行います。



将棋名人戦弘前対局記念 将棋教室

※ユニバーサルデザイン

年齢、性別、能力、国籍などに関わらず、すべての人にとって安全・安心で、利用しやすいように、建物、製品、サービスなどをデザインする、という考え方。

第2節 基本目標2

《広げる・高める》 文化芸術活動の活性化

1) 市民の主体的な文化芸術活動に対する支援

文化芸術団体の主体的かつ創造的な活動に対して支援するとともに、その成果を発表する機会の充実を図ります。また、高齢化や会員の減少が進む文化芸術団体の活動を支え、各団体間の連携を促進するための仕組みづくりについて検討を進めます。

| 主な取り組み | 内 容 |
|--------------------|--|
| 市民文化祭の充実 | ○市民文化祭に対する支援と市民参加の促進 |
| 補助金や後援などによる活動支援 | ○文化芸術団体の活動支援（補助金や後援による支援など）の継続 ○市民主体の文化芸術活動に対する新たな支援の枠組みの検討 |
| 国等の補助事業の紹介・活用による支援 | ○文化芸術の鑑賞機会の提供や活動支援を目的とした国の補助制度などの積極的活用 |
| 活動支援体制の構築 | ○多様な文化芸術団体の情報を集約し、活動の支援・連携をコーディネートする事業や中間支援などの検討 |

2) 文化芸術活動の場の提供

文化芸術活動の場・発表の場として、文化施設のみならず、さまざまな公共施設を利用できるよう努めます。また、より利用しやすい施設となるよう、利用者ニーズの把握と改善に努めます。

| 主な取り組み | 内 容 |
|-----------|--|
| 公共施設の利用促進 | ○文化施設のみならず、小・中学校等の教育関連施設、公民館等の社会教育施設、市所有の文化財建造物・庭園などの文化財施設の利用 ○利用しやすい使用料・利用料の検討 |
| 利用者満足度の向上 | ○利用者アンケート等によるニーズの継続的な把握と改善 |

3) 文化芸術団体の活動等に関する情報発信の支援

文化芸術団体のイベント情報のみならず、各団体の活動内容に関する情報発信を支援し、各団体の認知度向上や活動の活性化につなげます。

| 主な取り組み | 内容 |
|--------------------------|---|
| 文化芸術団体に関する情報の収集と効果的な情報発信 | <ul style="list-style-type: none"> ○文化芸術団体の情報の収集 <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術団体の情報を集約・登録し活用できる仕組みづくりの検討 ○効果的な情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・市の広報紙や各種の地域情報誌など紙媒体での効果的な情報発信 ・Facebook、Twitter等のSNSを活用した情報発信 ・障がいの有無や程度に関わらず、すべての市民に情報が行き届くよう、アクセシビリティ（情報の入手のしやすさ・利用のしやすさ）への配慮 |

4) 障がい者等の文化芸術活動の促進

障がい者や高齢者、子育て中の保護者など配慮が必要な市民が、活発に文化芸術活動ができ、また、その活動を通じて交流を行うことができるような環境づくりを推進します。

| 主な取り組み | 内容 |
|---------------------|---|
| 誰もが活発に活動・参加できる環境づくり | <ul style="list-style-type: none"> ○文化施設の機能向上 <ul style="list-style-type: none"> ・文化施設等のバリアフリー化の推進 ・授乳室の設置 ・託児サービスの提供 ○交流を促進する取り組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・保育施設、障がい者施設、高齢者施設等へのアウトリーチ※事業の推進 ○障がい者絵画展、総合福祉作品展の実施 ○高齢者、障がい者、子育て中の保護者等の文化芸術活動を推進する団体等の取り組みの支援 |

※アウトリーチ

「手を伸ばすこと」という意味。公的機関、公共的文化施設などが行う、地域への出張サービス。福祉施設等でミニコンサートや体験・参加型事業などを行う活動。

第3節 基本目標3

《育てる・支える》 次代の文化芸術を担う人材の育成

1) 子どもや若者に対する文化芸術を体験する機会の充実

子どもや若者が、実際に文化芸術を体験することは、豊かな心を育むことにつながるとともに、興味や関心を持つきっかけとなり、文化芸術の裾野の拡大や、将来的に文化芸術を支える人材を育成することにつながります。

また、津軽塗や津軽こぎん刺しなどの優れた伝統工芸、四季を活かしたまつり、伝統行事、郷土芸能、季節感あふれる郷土料理、情緒豊かな津軽弁、本市の基幹産業である「りんご」に関係した農具・民具・栽培技術など、先人から受け継がれてきた特色ある伝統を、次の世代に引き継ぐことは極めて重要であることから、文化芸術の体験機会の充実を図り、人材育成を推進します。

| 主な取り組み | 内 容 |
|--------------------|--|
| 文化芸術の鑑賞・体験機会の提供と支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○優れた舞台芸術の鑑賞や、多様な芸術文化をワークショップ形式で体験できる機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・児童劇観劇教室の実施 ・演劇ワークショップの実施 ・アーティスト体験ワークショップの実施 ○文化芸術団体及び企業等と連携して実施する子どもや若者を対象とした体験活動や後継者育成に係る取り組みに対する支援 |
| 特色のある伝統文化に触れる機会の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○各小・中学校や公民館が主体となり実施する伝統文化に関する教育・体験活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化学習講座の実施 ・郷土料理や年中行事の伝統が受け継がれるよう、地域資源を活かした食育事業の実施 ・地元生産品に触れて知るプロジェクトの実施 ・ひろさき卍学※の実施 |

※ひろさき卍学

補助資料冊子の「ひろさき卍学」を用いた調べ学習や、地域の資源を活かした体験学習などを通して、郷土「弘前」の歴史や文化等を探究的に学ぶもの。

| 主な取り組み | 内 容 |
|--------------------|--|
| 特色のある伝統文化に触れる機会の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○りんごに関する学習の場を提供 <ul style="list-style-type: none"> ・農家住宅の紹介 ・農具、民具の展示 ・りんごの品種模型の展示 ・りんご栽培、歴史の映像紹介 ・季節ごとの農業体験（花摘み、実すぐり）の実施 ・りんご収穫体験の実施 |

2) 文化芸術に資する人材育成の推進

文化芸術活動に取り組む子どもや若者、その指導者の育成を図るとともに、顕著な成果を収め、あるいは文化芸術の振興に寄与した市民を顕彰します。

また、文化芸術を支え発展させていくためには、文化施設の環境整備とともに、文化芸術の作り手と受け手をつなぎ有効に機能させる仕組みも必要と考えられることから、本市の文化芸術活動を支援する人材や団体、事業を支えるボランティア等の育成に取り組みます。

| 主な取り組み | 内 容 |
|-------------------|---|
| 後継者育成と新しい文化創造への支援 | ○子どもや若者を対象とした体験活動、後継者育成及び新しい文化創造に対する支援 |
| 顕彰制度の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○顕彰の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・市内に所在する小・中学校、高校及び特別支援学校等に在学する児童・生徒及び文化部を対象とした文化奨励賞の実施 ・文化奨励賞の対象拡大について検討 ○文化団体が実施する顕彰事業に対する支援 |
| 文化施設等の専門的人材の配置・育成 | ○文化施設や文化芸術団体の経営者、企画・広報やマーケティング等に従事する人材、舞台技術者・技能者、学芸員、文化芸術に関するボランティアなど、文化芸術に資する人材の育成 |
| 活動支援体制の構築（再掲） | ○多様な文化芸術団体の情報を集約し、活動の支援・連携をコーディネートする事業や中間支援などの検討（再掲） |

第4節 基本目標4

《守り・つなぎ・深め・ひろげる》 市民が誇れる文化財の継承

1) 文化財の公開・活用と後継者育成

市民の郷土への誇りと愛着を喚起し、文化財への理解を深めるとともに、観光振興等を伴う地域活性化につなげるため、国内外に対して本市の魅力を幅広く周知しながら、文化財を積極的に公開・活用します。

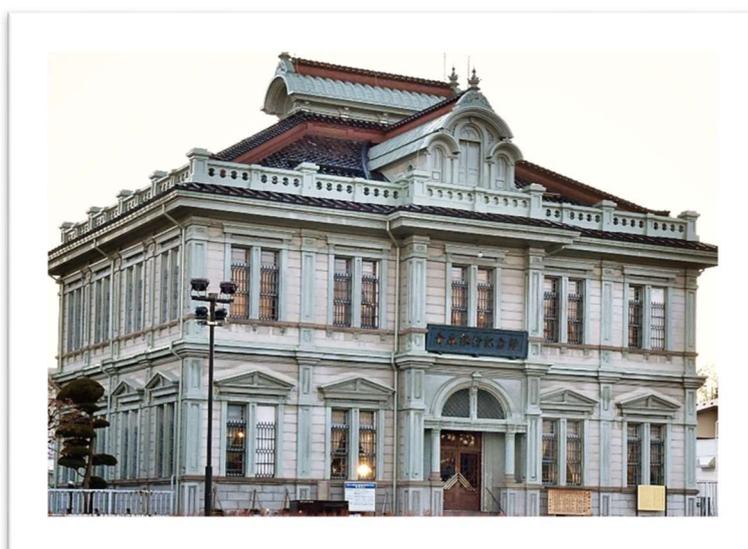
また、文化財を活用した学習機会の提供等を行い後継者育成に取り組みます。

| 主な取り組み | 内 容 |
|-----------|--|
| 文化財の公開・活用 | <ul style="list-style-type: none">○弘前城本丸石垣修理の公開・活用○文化財施設の公開・活用<ul style="list-style-type: none">・公開武家住宅、瑞楽園及び旧藤田家住宅・旧第五十九銀行本店本館等の文化財施設の公開○史跡等の公開・活用<ul style="list-style-type: none">・大森勝山遺跡や堀越城跡の遺跡見学会・歴史を探究するシンポジウムの開催・出前授業・小学生を対象とした文化財探訪・紹介マップの作成○古文書・古典籍の保存公開<ul style="list-style-type: none">・デジタル化による保存・活用の推進・古文書読み方講座の開催 |

2) 文化財の整備・保存と地域に根差した文化遺産の伝承

文化財を活用した様々な地域活性化の取り組みが図られるよう、文化財の価値を顕在化する整備を進めるとともに、整備に当たっては、民間団体と行政の連携、担い手の育成及び広域連携による保全も検討しながら、持続可能な文化財の保存・管理と活用を図ります。

| 主な取り組み | 内 容 |
|-----------|--|
| 文化財の整備・保存 | <p>○歴史的建造物等の整備・保存</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弘前城天守をはじめとする城郭建築、寺社建築、洋風建築などの文化財の保存・修理及び防災設備の設置 ・仲町伝統的建造物群保存地区における伝統的建造物の保存修理等に対する支援 <p>○無形文化財、民俗文化財等の保存</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津軽塗の技術保存と後継者育成に対する支援 ・文化財建造物の修理や、伝統的な漆工芸品の制作技術の伝承を目的とした地場での漆供給体制の整備 ・獅子踊などの無形民俗文化財を後世に伝承するために必要な用具の修理等に対する支援 <p>○世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産である大森勝山遺跡周辺環境整備</p> |



旧第五十九銀行本店本館（国指定重要文化財）

第5節 基本目標5

《活かす・創り出す》 文化芸術を活かしたまちづくり

1) 文化芸術による新たな価値の創造と観光・産業分野等との連携

本市は、数多くの歴史的建造物、津軽塗や津軽こぎん刺しなどの優れた伝統工芸、四季を活かしたまつりなどの伝統行事、郷土芸能、多様な文化芸術活動のほか、弘前大学をはじめとする高等教育機関が数多く集積する「学都」としての性格を有し、これらが本市の文化的特徴を形成しています。

こうした特色のある文化芸術を、観光や産業分野などの関連分野と連携し活用することで、本市ならではの魅力や新たな価値の創出につなげ、市内外に効果的に発信し、文化都市としてのさらなる発展を目指して取り組みます。

| 主な取り組み | 内 容 |
|---------------|---|
| 文化資源を活用した観光振興 | ○数多くの歴史的建造物、著名な建築家による近代建築、先人から受け継がれる伝統文化など、さまざまな文化資源を活用した観光コンテンツの開発と誘客促進による観光振興 |
| 文化芸術を通じた産業振興 | ○伝統工芸をはじめとする地元生産品の宣伝紹介及び販路拡大の促進や多様な企業と交流、連携することによる文化芸術を通じた産業振興 |

2) さまざまな主体と連携した文化芸術によるまちづくりの推進

文化芸術を活用し、さまざまな主体との連携による地域の活性化に取り組みます。また、集客が見込まれるイベント等と連携して文化芸術事業を展開します。

| 主な取り組み | 内 容 |
|-----------------------------|--|
| さまざまな主体や事業との連携・協働 | ○文化芸術団体、大学、企業等と連携・協働し、文化芸術にかかるワークショップやイベント等の実施 ○多様な文化芸術団体の情報を集約し、活動の支援・連携をコーディネートする事業や中間支援などの検討（再掲） |
| 地域のイベントとの連携（来場者数の増加と発信力の強化） | ○集客が見込まれる四大まつりなど、地域のイベント等と連携した文化芸術事業の展開 |



弘前ねぶたまつり（国指定無形民俗文化財）



こぎん刺し